



平成 24 年 8 月 3 日

各 位

会社名 ミサワホーム株式会社
代表者名 代表取締役 竹中宣雄
(コード番号 1722 東証・大証・名証第一部)
問合せ先 財務経理部長 在川秀一
(TEL 03-3349-8061)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について

当社は、平成 24 年 8 月 3 日開催の取締役会において、当社及び当社連結子会社の従業員（以下「従業員」という。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

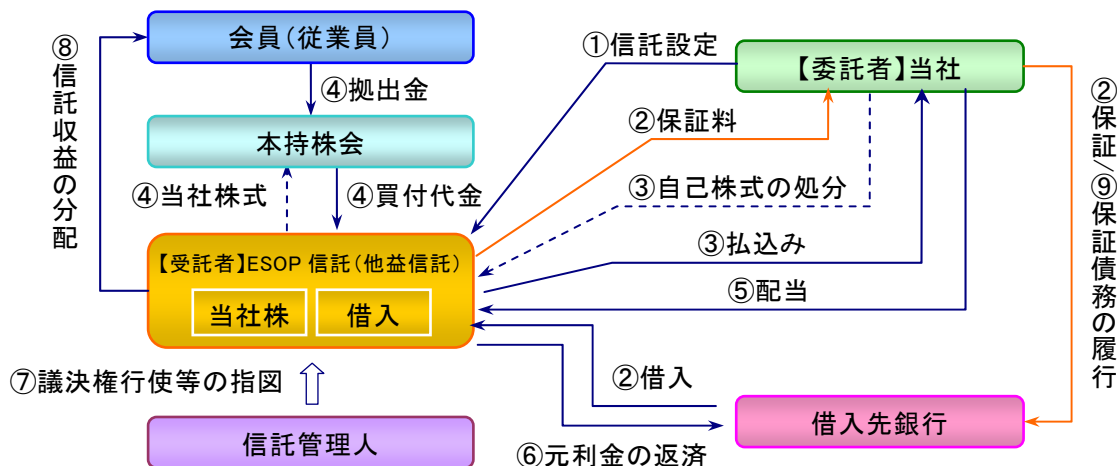
1. 本プランの概要

本プランは、従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「従業員持株 ESOP 信託」（以下「ESOP 信託」という。）を設定し、ESOP 信託は、今後 3 年間にわたり「MG 従業員持株会」（以下「本持株会」という。）が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、ESOP 信託から本持株会に対して継続的に当社普通株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で ESOP 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、ESOP 信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、ESOP 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において ESOP 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は現在保有する自己株式 1,704,457 株（平成 24 年 3 月 31 日現在）のうち 352,600 株（394,912,000 円相当）を ESOP 信託へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、本プランの組成に関して三菱 UFJ 信託銀行株式会社からアドバイスを、また本プランのスキーム全般に関して野村證券株式会社からアドバイスをそれぞれ受けております。

2. 本プランの仕組み



- ① 当社は受益者要件を充足する者を受益者とする ESOP 信託を設定する。
- ② ESOP 信託は借入先銀行から当社普通株式の取得に必要な資金を借入れる。当該借入にあたっては当社が ESOP 信託の借入について保証を行う。
- ③ ESOP 信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に本持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、当社から一括して取得する。
- ④ ESOP 信託は信託期間を通じ、一定日までに、本持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社普通株式を、時価で本持株会に譲渡する。
- ⑤ ESOP 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領する。
- ⑥ ESOP 信託は本持株会への当社普通株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済する。
- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP 信託はこれに従って株主としての権利を行使する。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇等により信託内に残余の当社普通株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配される。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落等により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済する。

3. ESOP 信託の概要

- | | |
|----------|--|
| 1. 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託（他益信託） |
| 2. 信託の目的 | 本持株会に対する当社普通株式の安定的・継続的な供給及び従業員に対する福利厚生制度の拡充等 |
| 3. 委託者 | 当社 |
| 4. 受託者 | 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 |
| 5. 受益者 | 受益者要件を充足する者 |
| 6. 信託管理人 | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者 |
| 7. 信託契約日 | 平成 24 年 8 月 20 日 |
| 8. 信託の期間 | 平成 24 年 8 月 20 日～平成 27 年 8 月 20 日 |

9. 議決権行使 受託者は、本持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社普通株式の議決権を行使します。
10. 取得株式の種類 当社普通株式
11. 取得株式の総額 394,912,000 円
12. 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得
4. 信託・株式関連業務・従業員持株会関連業務の内容
- 信託関連業務 三菱 UFJ 信託銀行株式会社が ESOP 信託の受託者となり、信託関連業務を行います。
- 株式・従業員持株会関連業務 野村証券株式会社は、本プランに関する株式関連・従業員持株会関連業務を行います。

以 上